

平成24事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

独立行政法人海技教育機構 平成24年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人海技教育機構（以下「機構」という。）は、海事教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制の構築と管理機能統合による効率的な運営を推進するという観点から独立行政法人海技大学校及独立行政法人海員学校を統合した機関であり、船員（船員であった者及び船員になろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的として平成18年4月1日に設立されました。

「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」を踏まえ、海技大学校児島分校について平成21年3月31日をもって教育業務を停止しました。

その業務停止に伴う教育機材の移設等は完了していますが、校舎の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）の処分については、平成25年度国庫返納を行う予定です。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人海技教育機構は、船員（船員であった者及び船員となろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。（独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号。以下「法」という。）第3条）

② 業務内容

- a) 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。（法第11条第1項第1号）
- b) 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。（法第11条第1項第2号）
- c) 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。（法第11条第1項第3号）
- d) 前項の業務のほか、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。（法第11条第2項）

③ 沿革

（独立行政法人海技教育機構）

平成18年4月 独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律により、独立行政法人海技大学

校及び独立行政法人海員学校を統合し、独立行政法人海技教育機構となる。

(旧 独立行政法人海員学校)

- 昭和 14 年 海員養成所官制公布により逋信省所管の海員養成所設置
- 昭和 18 年 官制改正により運輸逋信省所管
- 昭和 20 年 官制改正により運輸省所管
- 昭和 27 年 海員養成所は海員学校と名称変更
- 平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土逋通省所管
- 4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

(旧 独立行政法人海技大学校)

- 昭和 20 年 海技専門学院官制の制定により、海技専門学院を設置
- 昭和 24 年 運輸省設置法の制定により海技専門学院官制廃止
- 昭和 36 年 海技専門学校は海技大学校と名称変更
- 平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土逋通省所管
- 4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

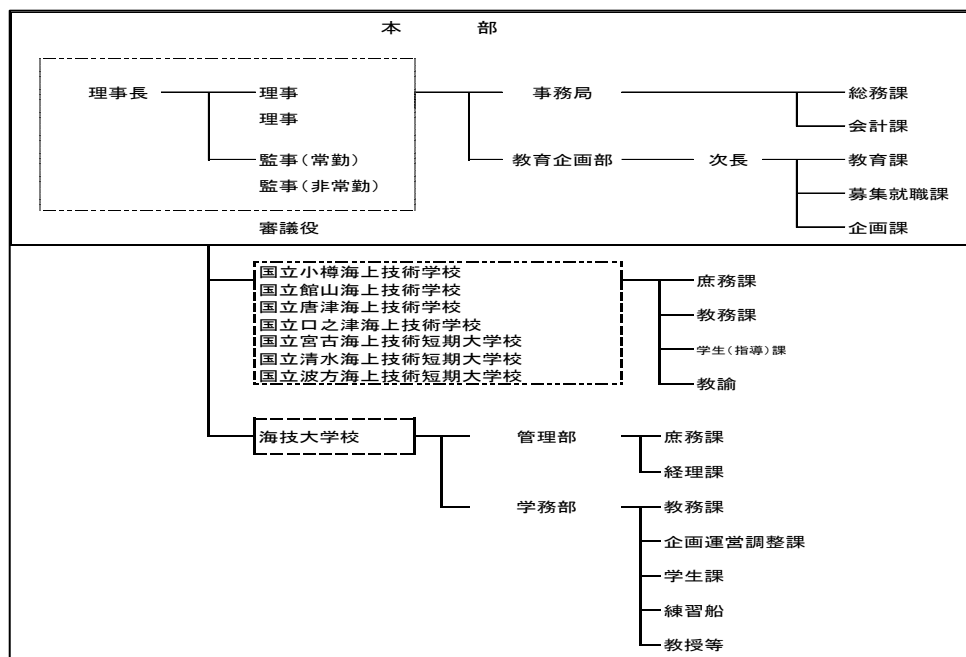
④ 設立根拠法

独立行政法人海技教育機構法（平成 11 年法律第 214 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土逋通大臣（国土逋通省海事局海技課）

⑥ 組織図



(2) 主たる事務所・従たる事務所

① 主たる事務所

静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号

② 従たる事務所

国立小樽海上技術学校	北海道小樽市桜三丁目 21 番 1 号
国立館山海上技術学校	千葉県館山市大賀無番地
国立唐津海上技術学校	佐賀県唐津市東大島町 13 番 5 号
国立口之津海上技術学校	長崎県南島原市口之津町丁 5782 番地
国立宮古海上技術短期大学校	岩手県宮古市磯鶏二丁目 5 番 10 号
国立清水海上技術短期大学校	静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号
国立波方海上技術短期大学校	愛媛県今治市波方町波方甲 1634 番地 1
海技大学校	兵庫県芦屋市西蔵町 12 番 24 号

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	14,095	-	-	14,095
資本金合計	14,095	-	-	14,095

(4) 役員の状況

(平成 25 年 3 月 31 日)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	鋤柄 好利	(平成 21 年 4 月 1 日) 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		昭和 45 年 4 月 日本通運(株)入社 平成 13 年 2 月 苫小牧支店長 平成 15 年 2 月 警備輸送事業部長 平成 18 年 6 月 日本興亜損害保険(株) 執行役員 平成 19 年 6 月 同 常務執行役員 平成 21 年 4 月 現職
理事	磯崎 道利	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日	総務担当及 び海上技術 学校等担当	昭和 54 年 10 月 運輸省入省(航海訓練所) 平成 13 年 4 月 独立行政法人航海訓練所 銀河丸船長 平成 16 年 4 月 海事局海技資格課 海技企画官 平成 21 年 7 月 神戸運輸監理部 海事振興部長 平成 23 年 10 月 海事局海技課 船員教育室長 平成 24 年 4 月 現職

理事	大西 正幸	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	主に海技大 学校担当	昭和 50 年 10 月 運輸省入省(航海訓練所) 平成 10 年 4 月 海技大学校機関科長 平成 15 年 4 月 独立行政法人海技大学校 通信教育部長 平成 18 年 4 月 独立行政法人海技教育機構 海技大学校校長 平成 22 年 4 月 独立行政法人海技教育機構 教育企画部長 平成 23 年 4 月 現職
監事	保田 忠男	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		昭和 50 年 4 月 運輸省入省 (船員局労働基準課) 平成 16 年 4 月 海事局船員政策課 船員教育室課長補佐 平成 18 年 4 月 関東船員地方労働委員会 事務局長 平成 18 年 7 月 関東運輸局振興部次長 平成 20 年 5 月 船員中央労働委員会事務局 船員労働審査官 平成 20 年 10 月 海事局運航労務課 首席運航労務管理官 平成 23 年 3 月 国土交通省辞職 (役員出向) 平成 23 年 4 月 現職
監事 (非常勤)	松瀬宇太郎	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		昭和 51 年 10 月 鈴与(株)入社 平成 10 年 2 月 鈴与(株)社長室長 平成 13 年 3 月 鈴与(株)国際営業部長 平成 17 年 7 月 鈴与(株)運輸部長 平成 18 年 8 月 (株)鈴与カーゴネット 北海道取締役社長 平成 18 年 11 月 鈴与自動車(株)取締役 平成 21 年 6 月 清水埠頭(株)取締役(現職)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 24 年度末において 197 名（前期末比 5 名減、2.5%減）であり平均年齢は 46.3 歳（前期末 46.9 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 5 名、民間からの出向者は 1 名です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	842	流動負債	895
現金及び預金	825	運営費交付金債務	313
その他	17	その他	582
固定資産	10,264	固定負債	1,030
有形固定資産	10,254	資産見返負債	378
無形固定資産	10	資産除去債務	510
投資その他の資産	0	長期リース債務	142
		負債合計	1,925
		純資産の部	金額
		資本金	14,095
		政府出資金	14,095
		資本剰余金	△4,922
		利益剰余金	8
		純資産合計	9,181
資産合計	11,106	負債純資産合計	11,106

② 損益計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,519
業務費	1,880
人件費	1,350
減価償却費	154
その他	376
一般管理費	602
人件費	510
減価償却費	5
その他	87
受託費用	32
財務費用	5

経常収益	2,520
運営費交付金収益	2,166
業務収入	222
受託収益	35
その他の収益	97
臨時損失	4
臨時利益	4
当期純利益	1
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1
当期総利益	2

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	306
商品又はサービスの購入による支出	△401
人件費支出	△1,821
その他の業務支出	△79
運営費交付金収入	2,357
業務収入	215
受託収入	36
その他の収入	234
その他の支出	△235
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△25
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△537
IV 資金減少額	△256
V 資金期首残高	1,081
VI 資金期末残高	825

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,243
(1) 損益計算上の費用	2,522
(2) (控除)自己収入等	△279
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	345
III 損益外減損損失相当額	155
IV 損益外利息費用相当額	9
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与見積額	△5
VII 引当外退職給付増加見積額	△44
VIII 機会費用	57
IX 行政サービス実施コスト	2,760

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 有形固定資産 : 土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : 電話加入権、ソフトウェア等無形の固定資産
- 運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 資産見返負債 : 運営費交付金、施設整備費、寄付により取得した資産の累計残高
- 資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発、又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律の義務又はそれに準ずるもの
- 長期リース債務 : 未経過リース料の現在価値
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費 : 業務費以外の経費
人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費 : 独立行政法人の業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
受託費用 : 受託業務に要した費用
財務費用 : 利息の支払
運営費交付金収益 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
業務収入 : 授業料等収入
受託収益 : 受託業務による収入
臨時損失 : 固定資産除却損によるもの
臨時利益 : 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入によるもの
前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間繰越積立金について予め定めた用途に従って使用する際に発生した費用に係る取り崩し額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー : ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外利息費用相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産除去債務の利息費用相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の取得原価と除売却時の収入の差額相当額

損益外減損損失相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産について、独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 2,519 百万円と、前年比 228 百万円減 (8.30% 減) となっています。これは、給与、賞与及び諸手当等が減少となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 2,520 百万円と、前年比 215 百万円減 (7.86% 減) となっています。これは、給与、賞与及び諸手当等の減少に伴い運営費交付金収益が減少となったことが主な要因です。

(当期総利益)

平成 24 年度当期総利益は 2 百万円と、前年比 2 百万円減 (50.00%減) となっています。

(資産)

平成 24 年度の資産は 11,106 百万円と、前年比 623 百万円減 (5.31%減) となっています。これは、現金及び預金の減少及び減価償却により固定資産の価額が減少したことが主な要因です。

(負債)

平成 24 年度の負債は 1,925 百万円と、前年比 362 百万円増 (23.16%増) となっています。これは、運営費交付金債務の増加及び長期リース債務の増加となったことが主な要因です。

(利益剰余金)

平成 24 年度の利益剰余金は 8 百万円と前年比 1 百万円増 (14.28%増) となっています。これは、主として当期総利益 2 百万円によるものです。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 306 百万円と、前年比 248 百万円の収入増 (427.59%増) となっています。これは、人件費支出が減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △25 百万円と、前年比 64 百万円の支出減 (71.91%減) となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△537 百万円と、前年比 464 百万円の支出増 (635.62%増) となっています。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が主な要因です。

経常費用等主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常費用	2,876	2,845	2,893	2,747	2,519
経常収益	2,872	2,852	3,340	2,735	2,520
当期総利益	△4	△1	447	4	2
資産	12,374	12,371	12,160	11,729	11,106
負債	1,400	1,938	1,919	1,563	1,925
繰越欠損金・利益剰余金	△338	△339	108	7	8
業務活動によるキャッシュ・フロー	204	505	25	58	306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39	△6	△130	△89	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66	△72	△81	△73	△537
資金期末残高	945	1,372	1,186	1,082	825

② セグメント事業損益の経年比較・分析

海技士教育科の事業損益は△2百万円と、前年比4百万円増となっています。

技術教育科の事業損益は2百万円と、前年比3百万円増となっています。

その他の事業損益は1百万円と、前年比2百万円増となっています。

法人共通の事業損益は0百万円と、前年比4百万円増となっています。

事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
海技士教育科	△2	1	1	△6	△2
技術教育科	1	1	1	△1	2
その他	△3	△2	△1	△1	1
法人共通	0	7	0	△4	0
合計	△4	6	2	△12	1

③ セグメント総資産の経年比較・分析

海技士教育科の総資産は8,493百万円と、前年比109万円減(1.27%減)となっています。これは、減価償却により固定資産が減少したことが主な要因です。

技術教育科の総資産は555百万円と、前年比90百万円減(13.95%減)となっています。これは、減価償却により固定資産が減少したことが主な要因です。

その他の総資産は2百万円と、前年比1百万円増(100.00%増)となっています。これは、固定資産を取得したことが要因です。

法人共通の総資産は2,056百万円と、前年比425百万円減(17.13%減)となっています。

これは、現金及び預金が減少したことが主な要因です。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
海技士教育科	9,030	8,811	8,776	8,602	8,493
技術教育科	645	724	755	645	555
その他	6	4	3	1	2
法人共通	2,692	2,832	2,626	2,481	2,056
合 計	12,373	12,371	12,160	11,729	11,106

④ 目的積立金の申請、取崩内容

目的積立金の取崩額は1百万円で、内訳は自己財源で取得した固定資産の減価償却費となっています。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

行政サービス実施コストは2,760百万円と、前年比136百万円減(4.70%減)となっています。これは、業務費用が減少したことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務費用	2,664	2,628	2,646	2,472	2,243
うち損益計算書上の費用	2,877	2,855	2,897	2,748	2,522
うち自己収入	△213	△227	△251	△276	△279
損益外減価償却相当額	382	335	549	342	345
損益外減損損失相当額	735	202	-	-	155
損益外利息費用相当額	-	-	83	9	9
損益外除売却差額相当額	2	2	2	5	0
引当外賞与見積額	△21	1	△4	△18	△5
引当外退職給付増加見積額	1	△84	△37	△18	△44
機会費用	162	159	137	104	57
行政サービス実施コスト	3,925	3,243	3,376	2,896	2,760

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	3,040	3,062	3,026	3,044	2,832	2,849	2,812	2,944	2,708	2,614	
運営費交付金	2,745	2,745	2,753	2,753	2,509	2,509	2,482	2,539	2,482	2,357	人件費減額のため
施設整備費補 助金	118	107	71	74	112	112	112	151	0	0	
受託収入	35	29	28	32	28	35	28	39	28	35	受託事業が増加し たため
業務収入	142	181	174	185	183	193	190	215	198	222	授業料収入等が増 加したため
支出	3,040	2,925	3,026	2,921	2,832	3,048	2,812	2,801	2,708	2,462	
業務経費	416	455	396	447	385	533	367	389	370	378	教材整備が増加し たため
施設整備費	118	107	71	74	112	112	112	151	0	0	
受託経費	35	29	28	32	28	33	28	37	28	33	受託事業が増加し たため
一般管理費	238	222	267	237	230	265	219	194	215	209	業務効率化等によ るため
人件費	2,233	2,112	2,264	2,131	2,077	2,105	2,086	2,030	2,095	1,842	職員給与の支給実 績が少なかったこ と等のため

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、当中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制します。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制します。

<予算作成時の抑制>

平成24年度の一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い

所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、業務経費 370 百万円（対 22 年度比 96.10%）、一般管理費 215 百万円（対 22 年度比 93.48%）となっています。

実績については、適切に実施しており業務経費 378 百万円（対 22 年度予算比 98.18%）、一般管理費 209 百万円（対 22 年度予算比 90.86%）となっています。

（単位：百万円）

区分	前中期目標		当中期目標期間									
	期間終了年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	予算額	比率%	決算額	比率%	決算額	比率%	予算額	比率%	予算額	比率%	予算額	比率%
業務経費	385	100	390	101.18	378	98.18	437	113.50	365	94.84	362	93.95
一般管理費	230	100	194	84.29	209	90.86	212	92.17	208	90.38	204	88.84
合計 (物件費)	615	100	584	94.86	587	95.44	649	105.52	573	93.17	566	92.04

5. 事業の説明

(1) 財源構造

機構の平成 24 年度経常収益は 2,520 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,166 百万円（収益の 85.95%）、自己収入のうち授業料等の収益は 222 百万円（8.81%）、資産見返負債戻入 96 百万円（3.81%）、受託収益 35 百万円（1.39%）等となっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

（船員養成・再教育事業を推進するために平成 24 年度に実施した主なもの）

① 業務運営の効率化の推進

a) 効率的な組織運営体制

館山校の給食業務の外部委託化に伴い、入札による委託事業者の選定等を実施し、平成 25 年度から調理職員を 1 名縮減することにしました。

b) グループウェアの利用

グループウェア（ネットワークでの情報共有）を利用した、事務の簡素・合理化を 11 月から試行しました。

② 人材活用の推進

国土交通省、独立行政法人航海訓練所及び海運企業と 12 名（受入れ 6 名、派遣 6 名）の人事交流を行いました。

これらの人事交流によって、職員の行政事務能力の向上及び、海運会社

から受け入れた教員の最新の船舶に関する知識を活用することで、昨年同様実践に即した教育を実施しました。

③ 業務運営の効率化の推進

a) 社会保険労務士及び税理士との顧問契約

社会保険労務士に加え、税理士と顧問契約を締結し、各案件に費やしていた時間及び業務を軽減することができました。

○社会保険労務士を活用した案件

- ・改正された高年齢者雇用安定法への対応
- ・教員の宿日直における変形労働時間についての対応

○税理士を活用した案件

- ・財務管理における税の取り扱い
- ・消費税申告

b) 契約の適正化

契約監視委員会において一者応札及び随意契約について検証を行い、専門性・特殊性が高く応札者が少数であると見込まれる契約については、公告期間を延長することで、より多くの入札業者を確保するなど、契約の適正化に努めました。

また、物品購入等に係る仕様についても、契約監視委員会からの指摘により条件を緩和した結果、平成23年度は一者応札であった実習機器（万能工作機）購入において複数の応札がある等、契約の適正化を推進しました。

c) 職員による船舶管理業務の実施

平成24年度は、機構が保有する校内練習船8隻中3隻の定期検査及び1隻の中間検査を実施しましたが、船舶管理の経験を持つ職員を活用することにより、これまで船舶管理コンサルタントが行っていた船舶管理業務を機構職員が行うことで、コンサルタント料912千円を抑制することができました。

④ 国の政策及び海運業界のニーズに応えた教育の実施

a) 資格教育

海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、本年度の入学定員を350名としました。

b) 即戦力化

独立行政法人航海訓練所との作業部会に3名の外部委員を招聘し、内航船員養成教育訓練プログラムを試行・検証に関する意見交換を行い、機構の教育内容の改善を図る取り組みを行いました。

また、教科書においては、内航海運会社や業界団体の協力により提供いただいた、セメント船や内航タンカーの荷役設備の説明図や写真、荷役マニュアル等の詳しい説明を新たに組み入れて、教科書の改訂を行いました。

c) 海技士国家試験の合格率

資格教育については、補講や個別指導等の取り組みにより、目標値の達成を目指して指導を行った結果、海技士国家試験の合格率は次のとおりでした。

・ 本科	65.8%	(目標値 75%以上)
・ 専修科	92.0%	(" 90%以上)
・ 海上技術コース	75.0%	(" 90%以上)

d) 実務教育

海技士資格取得以外の講習等については、運航実務コース見直しの作業部会の検討結果を踏まえ、133 コースから 70 コースに整理しました。

e) 水先人教育

水先コースについては、水先実務者会議、水先人養成会議、各水先区のタグ研修事前説明等に出席し、意見交換を行うなど関係者との連携強化に努めました。

f) 資質教育

入学時の説明や朝礼等の機会を捉え、寮生活が船員としての資質の涵養に繋がるものであることを理解させるとともに、学校毎に生活習慣の指導や委員会活動、精神面のケア等の取り組みを行うことによって、集団生活への理解を深めることに努めました。

また、本科各校では、最低3回(最大7回)の保護者会を実施することで、保護者に機構及び学校の教育方針を理解してもらうよう努めるなど、意思の疎通を図り保護者との連携を強化して生活指導の充実を図りました。

g) 海事関連企業への就職率

早期からの就職希望状況調査や会社訪問等求職活動の開始及び就職説明会への参加や就職情報の提供等の取組により、海事関連企業への就職率は、目標率を上回る実績を上げることができました。

海事関連企業への就職率は次のとおりでした。

・ 本科	96.1%	(目標値 75%以上)
・ 専修科	98.7%	(" 90%以上)
・ 海上技術コース	100.0%	(" 90%以上)

h) 海運業界のニーズへの対応

海運業界のニーズを的確に把握し、効果的な海技教育を実施するため、

海運業界や関係教育機関と 49 回の意見交換会を開催しました。

i) 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能の修得、教員の指導能力向上を図るため、延べ 90 名の教員に対して、内航船乗船研修、技術研修、職階別の研修等を実施しました。

j) 広報活動等

入学者に実施したアンケートにおいて、募集活動の内、体験入学や学校訪問などが有効であるとの結果から、これらの募集活動を重点的に実施しました。

また、本科校及び専修科校で連携した学校訪問を実施するなど、効率的な募集活動に努めました。その他精力的に広報活動を展開した結果、平成 25 年度入学試験において、平成 24 年度より 174 名増加して、1,047 名（本科 337 名、専修科 710 名）の応募者がありました。なお、入学者は 387 名（本科 139 名、専修科 248 名）でした。

k) 研究の実施

研究管理委員会の審査を経て組織的に計画した、海技教育及び船舶運航に関する研究を 18 件（うち、新規研究 9 件）実施しました。

1) 成果の普及・活用促進

○国内での学会発表（6 件）

- ・査読付学会論文発表： 4 件
- ・国内学会講演発表 2 件

○国外での学会発表（2 件）

- ・国際学会講演発表： 2 件

○その他

- ・海技大 1 次研究報告等発表：10 件

m) 海事思想の普及

マリノフェスタ等において行政機関等と連携・協調して、一般市民を対象とする体験航海を各学校で実施するほか、市町村や地域自治体主催のカッターレース等の行事で運営役員を務めるなどにより広く海事思想の普及に努めました。

n) 内部統制の充実・強化

内部統制の強化を目的として監事監査とスクールレビューの関係を見直し、平成 24 年度からお互いのフォローアップを行うことにより、各校に対する内部監査を充実させ、自己点検の強化を図りました。

上記を実施するために必要な財源は、運営費交付金（2,357百万円）及び授業料等自己収入（214百万円）です。

以上